

議案第 103 号

町の区域の変更について

平成21年2月2日から生駒市内の町の区域を別表のとおり変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、議会の議決を求める。

なお、関係区域は、別図1（変更前）及び別図2（変更後）のとおりである。

平成20年12月9日提出

生駒市長 山下 真

別表

他の町を 編入する町	他の町に編 入される町	編入される区域
あすか野北 1丁目	上町（一部）	1686番地1から1686番地7まで 及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である市有地の一部

別図1 (変更前)



別図2 (変更後)

